

議会だより

第127号

平成27年
11月10日発行

東くしら

発行 鹿児島県東串良町議会
編集 議会広報編集委員会
電話 0994-63-3132(直通)



決算審査で事業の成果を検証……………	2
にぎやかタウン雪山の地盤調査等予算可決……	7
一般質問、5人の議員が登壇……………	8
11/18に開催「町民と議会との意見交換会」…	15

3年生快勝！長縄とびで連続244回。一東串良中学校体育大会にて一

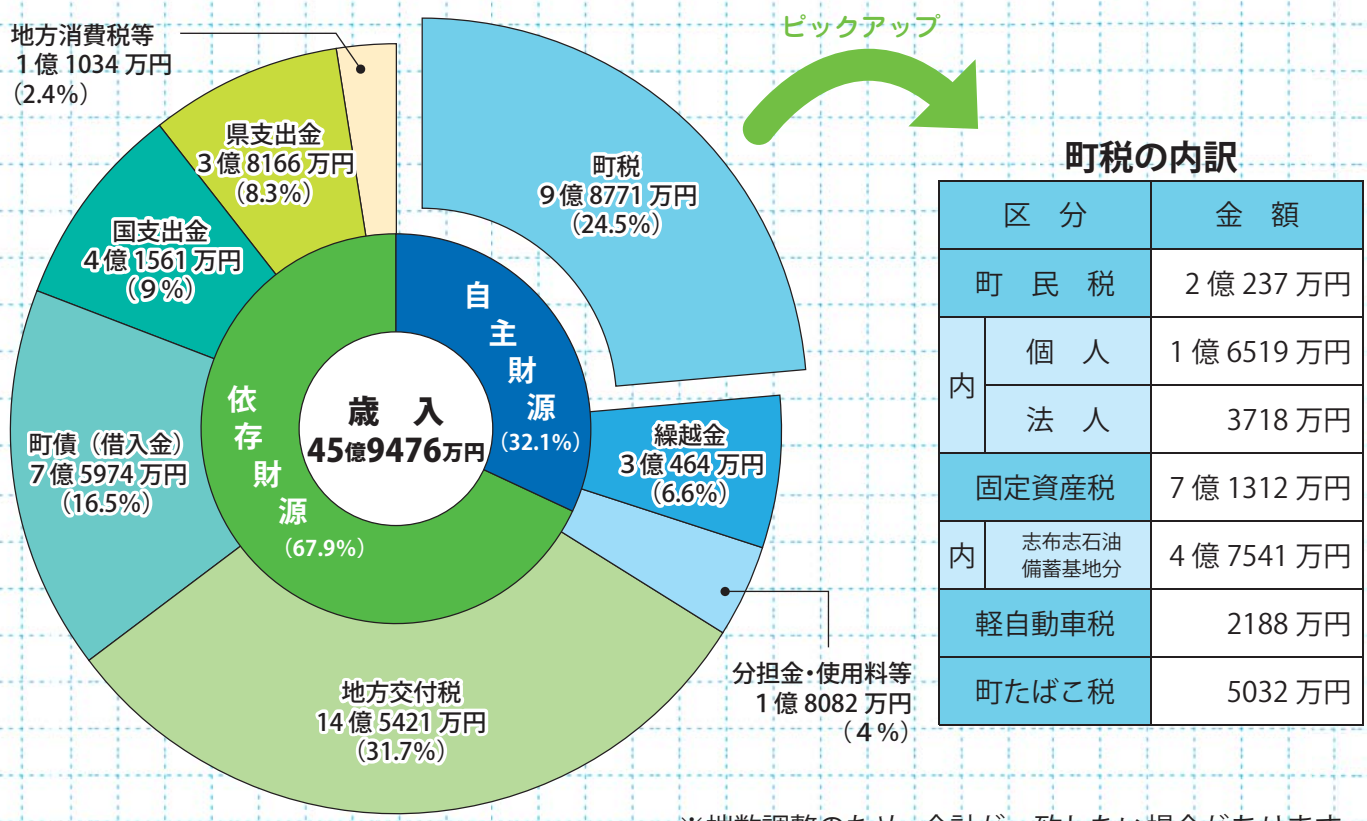
効果を審査し全て認定

平成27年第3回定例会は、9月8日から9月29日までの22日間の会期で開きました。今定例会では、諮問2件、単行議案4件、補正予算7件、報告1件、決算認定6件、陳情4件等を審議しました。一般質問には5人の議員が登壇し、執行部に質問を行いました。

また、決算認定については、議会の意見等が

次年度の予算編成や行政執行に反映されるよう、9月議会で行いました。付託された6会計の決算を決算審査特別委員会で内容を審査し、全会一致で認定しました。

なお、平成26年度一般会計歳入歳出の決算のあらまは次のとおりです。



※端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

健全化判断比率の区分	早期健全化基準	平成26年度
①実質赤字比率	15.0%	—
②連結実質赤字比率	20.0%	—
③実質公債費比率	25.0%	6.4%
④将来負担比率	350.0%	4.4%

※①と②は黒字のため「—」で表示しています。

このことは、東串良町の財政が良好な状態を示しています。

● **財政は良好**

平成26年度東串良町健全化判断比率(左の表)は、全て早期健全化基準以下でした。

● **自主財源対前年度比 約8244万円増**

主な理由は、前年度繰越金の増です。

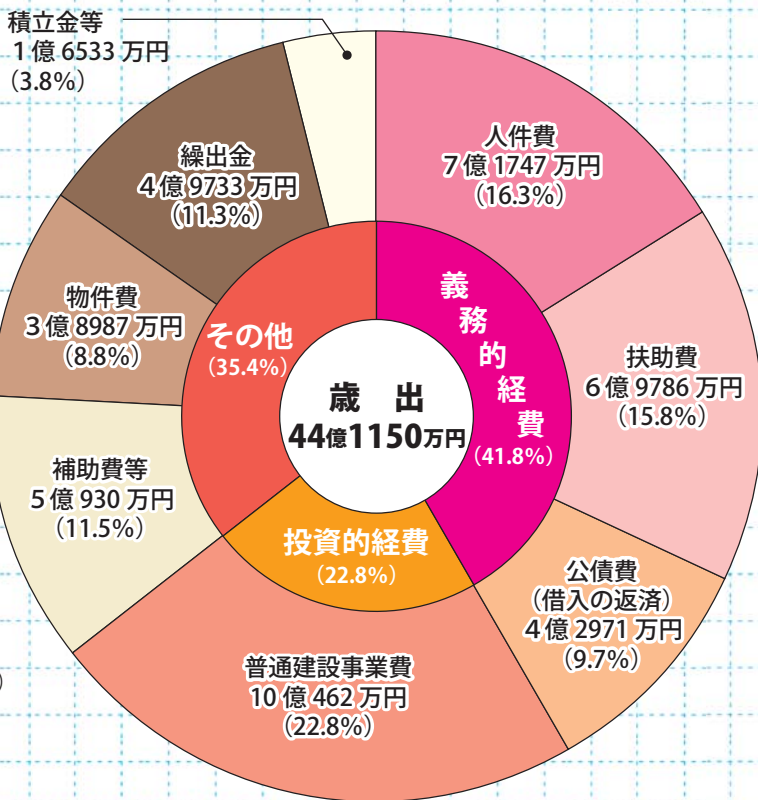
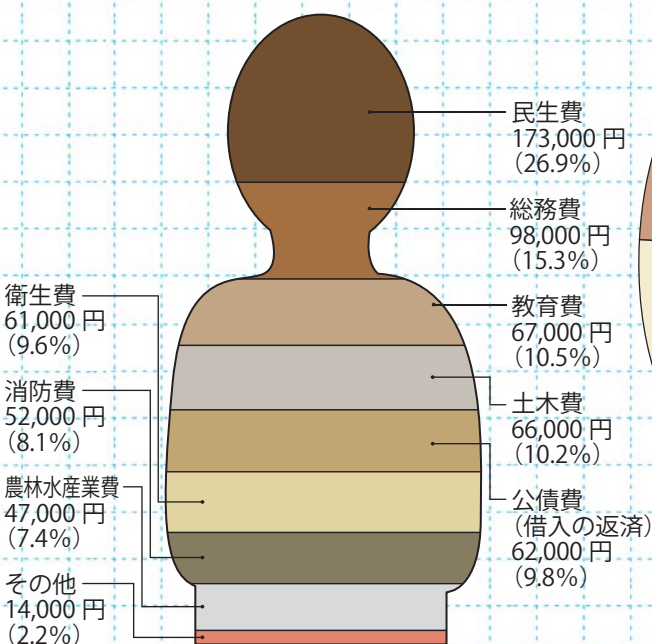
なお、志布志石油備蓄基地にかかる固定資産税(国有資産等所在市町村交付金)は、年々減額の傾向にあります。

平成27年
第3回
定例会

26年度決算、事業



町民1人あたり
約**64万円**使いました。



●平成26年度の目玉事業

- ★臨時福祉給付金を給付
- ★慰霊碑を建設
- ★定住促進住宅用地を取得
- ★防災行政無線を整備
- ★唐仁地区に津波避難階段を新設
- ★池之原小学校の教室を改修
- ★中学校に武道館を新築
- ★中学校のグラウンドを整備
- ★農業・農村活性化推進施設等整備事業 (一般農道の整備)
- ★町単独農業農村整備事業 (広域農道張コンクリート工事、唐仁地区農道改良工事)
- ★改良舗装工事 (池之原永峯線、唐仁城山線、下之馬場山野線、西牟田雪山線、馬越唐仁線、岩弘下中線)

●町の借入金と貯金

平成27年3月末現在の状況です。金額は一般会計と特別会計の合計です。

▼町債 (借入金)

47億8282万円

町民1人あたりに換算すると69万円です。

▼基金 (貯金)

18億3827万円

町民1人あたりに換算すると26万円です。

平成26年度特別会計 決算を全会一致で認定

決算額は次のとおりです。

平成26年度特別会計歳入歳出決算額 (単位：千円以下切捨て)

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	12億7750万円	11億6551万円
介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	9億2117万円	8億8558万円
介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	644万円	502万円
後期高齢者医療特別会計	9012万円	8981万円
簡易水道事業特別会計	2億1013万円	1億8106万円

平成26年度決算 監査委員の決算審査意見

監査委員
児玉 愛司
泊 重巳

平成26年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、付属書類並びに基金の運用状況を示す書類などを審査した結果、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は誤りのないものと認めた。

一般会計及び特別会計の決算収支の歳入歳出差引額は3億6164万2千円の黒字となり、実質収支額でも3億5359万1千円の黒字となった。

収支均衡を計る実質収支比率は、前年度より3.6ポイント正され6.7%となり、更に財政構造を表す公債費比率は前年比0.5%減の5.0%と改善され、財政健全化への更なる前進が見られる。

一方、財政構造の弾力性を計る経常収支比率は前年比2.7ポイント上昇し89.3%と悪化し、依然として

高水準であり今後とも改善に向け努力が望まれる。景気回復の実感は、地域経済には未だ浸透しておらず、今後の成長戦略や地域創生施策などにより、その効果が地方経済に着実に波及していくことが期待されることである。

本町においては、町税収入の減少傾向にあるなか、増え続ける社会保障費や老朽化した公共施設やインフラ整備対策など直面している課題がある。

そのため、歳入面では自主財源となる「ふるさと納税」の更なる普及拡大等、経常的な財源の二層確実な確保への努力。そして、歳出面では事務事業の選択と集中、効果的・効率的な執行により、引き続き「住みたい町・住んでよかった町」づくりに取り組まれることを要望する。

決算審査特別委員会の報告の一部を掲載します。

事業の評価

- 税の公平性の観点から、滞納者の給与及び口座の差押えを実施し、収納額の実績が上がっている。
- 東串良町ツーリズム推進協議会では高校の修学旅行生を受け入れるなど実績ができた。今後も会員を増やして受入体制を整えて欲しい。
- 広域農道等の法面コンクリート工事については雑草等の対策として評価できる。なお、コンクリートのつなぎ目等に生える雑草等の除去については、シルバー人材センターの活用を望む。
- 淘汰事業の推進により、こ



現地調査（岩弘下中線）

- 最近では子牛のセリ市価格も高くなっている。更なる畜産振興を図るうえで事業の継続を望むものであり、また、事業採択の条件など見直すべきである。
- 耕作放棄地の解消に向けて1412haにおいて所有者への意向調査等が行われ、改善対策を講じている。今後も継続した取り組みを望む。
- 地域とふれあう日の活動により、途絶えていた地域の伝統行事（新川西の棒踊り、上山野の棒踊りなど）が復活している。ふれあい活動の輪が町内全域へ広がることを望む。
- 学校間での相互授業参観や外部講師の招聘により、小・中学生の学力向上が図られている。



整備されたグラウンドでの体育大会(中学校)



新築された武道館（中学校）



平成元年導入の防災無線設備を更新



唐仁消防車庫に設置した津波避難階段

- 小学校においては飛散防止フィルム施工、教室改修、また中学校においては武道館建設、グラウンド整備工事など、教育環境の整備が図られた。
- 幼稚園においては、新規の取り組みとして保護者のニーズに応えた夏季保育を実施し好評を得ている。継続した取り組みを望む。
- 本町には他町にない献血推進協議会があり、その活発な活動により採血者が増えるなど社会貢献している。
- 30歳～39歳の国保加入者も健診料を無料化する等、生活習慣病予防への早期介入に取り組み、その成果として健診率の向上につながっている。
- 重複・頻回受診者への訪問指導を行ったが効果はなかつ

たこのことであつたが、医療費抑制の対策として実施したことは評価するに値する。成果はすぐにはでないものである。訪問指導することでの町民とのふれあい等、波及効果も大であると考えるので継続しての実施を検討して欲しい。

● 唐仁地区津波避難階段を設置し、逃げ遅れ者への対策ができた。

議会からの政策提案

財源の確保

▼ 滞納額の徴収率を上げるために、賦課と徴収の担当を分けるなど税務課の職員体制を見直す必要がある。できれば、自主財源確保のため、町税や

使用料等の徴収窓口の一元化を進め、公平・公正かつ効率的な徴収体制を構築する必要があるのではないかと、検討を求める。

- ▼ ふるさと納税については、目的、使途、特典等インターネットなどを駆使し広く情報を発信し、本町に多くの納税を促す検討を望む。また、納税者に対するお礼の品(特典)も先進地を参考に検討すべきである。
- ▼ 石油立地交付金事業については、前もってどのような事業を行うか等議会への協議を要望する。また、一般財源化への取り組みとして全国石油備蓄協議会等での積極的な要望活動を望む。
- ▼ 石油立地交付金を財源とす

るLED設置工事については、事故繰越の処理がなされている。交付金、補助金を財源とする事業については、事前に事業概要を周知徹底させ、事業年度内の完成により財源の確保を図るべきである。

職員の体制

▼ 戸籍事務は特殊・専門事務である。事務を担当する職員は相応の経験が必要と考えるので、職員異動については配慮すべき点がある。

- ▼ 建設課職員は現場での工事関係者への指導など、相応の専門的知識を必要とする。職員配置については技術職員の採用を進めるべきである。
- ▼ 施設園芸は本町の基幹作物である。今後も更なる振興を図るうえで、園芸指導員の配置を強く求める。
- ▼ 保健事業の適正な事業推進や医療費の低減を図るため、保健師の積極的な巡回や管理栄養士を置いての予防事業に力を入れるべきである。
- ▼ 児童から高齢者までの福祉、各種検診等の保健衛生などと福祉課の業務は多岐にわたっている。福祉課の体制について見直す必要がある。

地域の活性化

▼ 定住促進住宅用地の事業は柏原地区においても推進すべきである。

▼ 地域活性化のイベントと町内を彩る緑化の推進で、交流人口増を図り本町のPRを進めて欲しい。また、ルーピン畑については通年での集客対策としてルーピンのない時期の花などの作付けも検討が必要である。

▼ 地元農産物のPRのためには、生活改善グループ等と連携し食のあり方、安全な食生活を大いに宣伝すべきである。

人材育成

▼ 人づくり基金活用の住民への啓発と、町の審査体制の是正を求める。

- ▼ 姉妹都市の協定を結び、人と物の交流が図られる政策も必要である。
- ▼ 新規就農者や後継者が就農しやすい手厚い助成や、居住対策など推進すべきである。

安全な町づくり

▼ 海抜の低い所へは町民の生命を守る対策として、順次避難タワーを整備すべきである。

人権擁護委員の推薦決まる

次の2名を人権擁護委員の候補者として決めました。任期は3年です。



野口 美保氏
(岩弘上東)



上別府 エツ子氏
(吉元)

東串良町個人情報保護条例を改正

地方公共団体において、特定個人情報等の適正な取り扱いの確保、保有する特定個人情報の開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止を実施するために必要な措置を講ずるための条例改正です。

東串良町手数料徴収条例を改正

マイナンバー制度に関連し、新たに次の手数料を追加するための条例改正です。

● 「通知カード」の再発行手数料 1件 500円

● 「個人番号カード」の再発行手数料 1件 800円

住民提出、「池之原地区集落センター補修費の助成」等、陳情5件を採択

① 陳情書（別府原集落センター1付近の道路改修工事）

▼ 陳情者 別府原むらづくり推進協議会 会長 福岡幸一



陳情の現地を調査（別府原）



にぎやかタウン雪山土地陥没の件を当局に調査

議員提出、原発関連の意見書案を可決

■ 川内原発2号機の再稼働に当たって、九州電力に対して本町での住民説明会開催の行政指導をされることを求める意見書

▼ 提出者 町議員 宮地利雄
▼ 審議結果 全会一致で可決
(意見書の提出先)
内閣総理大臣、経済産業大臣 鹿児島県知事、

議員提出、安保関連の意見書案を否決

■ 「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」を廃案にすることを求める意見書

▼ 提出者 町議員 宮地利雄
▼ 審議結果 賛成少数で否決

意見書とは・・・

地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。地方自治法の規定に基づき、国会又は関係行政庁に提出することができます。

民間車両のタイヤ損傷、賠償額を可決

町が所有・管理する水道配水管仕切弁のふたが外れていたことにより、走行していた車両のタイヤが損傷しました。

損害賠償の額を決めるためには議会の議決が必要となります。

金額13,608円（車両修繕費）

(川西2158-4)
▼ 審査結果 全会一致で採択

② にぎやかタウン雪山の地盤沈下の原因究明と対応策についての陳情書

▼ 陳情者 にぎやかタウン雪山地盤地下被害者の会 原田知一(池之原2470)

▼ 審査結果 全会一致で採択

③ 「町会議員各氏と町民の語る会」の開催に関する陳情

▼ 陳情者 竹下恵三子(川東3461)

▼ 審査結果 全会一致で採択

④ 社会福祉事業に供する車輛の貸与及び福祉避難所に関する陳情書

▼ 陳情者 社会福祉法人 福寿会 理事長 福留逸雄(池之原2077-1)

▼ 審査結果 全会一致で採択

⑤ 池之原地区集落センター補修費の助成ついて陳情書

▼ 陳情者 地域代表 吐合道男(池之原2732-2)
▼ 審査結果 全会一致で採択

定住促進住宅用地（にぎやかタウン雪山）の土地陥没に係る

地盤調査に960万円、応急処置に900万円の予算を追加

にぎやかタウン雪山は、平成 17 年度から住宅用地としての貸付事業が始まりました。

現在、14 世帯が自己の住居を建築して定住してします。数年前から敷地内に土地の陥没が発生し、今回の補正予算で原因究明等の予算が計上され可決しました。

なお、歳出の主なものは次のとおりです。



コンクリートを裁断し陥没の状況を確認



ベタ基礎の下が陥没。浄化槽への配管が外れている

平成 27 年度補正予算 (単位：千円以下切り捨て)

会計名	補正額	補正後の総額	歳出の主なもの
一般会計	6789 万円	41 億 4699 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度に伴う庁舎ネットワーク再構築業務委託料の増 ・農地維持、資源向上交付金の増 ・塩入川ポンプ小屋設置工事請負費の増 ・人数減少による奨学資金貸付金の減 ・中学校各種九州大会、全国大会等出場による体育振興助成金の増 ・弓道場屋根、総合センター屋上等の修繕料の増 ・町道上羽坪線災害復旧工事費の増 ・ふるさと納税寄附者へのお礼物品の増 ・ふるさと応援基金積立金の増 ・にぎやかタウン雪山の土地陥没に係る地盤調査費（ボーリング調査）の増 ・にぎやかタウン雪山の土地陥没に係る応急処置工事費（家の基礎を安定させるための工事）の増 ・海区漁業調整委員会委員の欠員による選挙費の増
国民健康保険特別会計	△ 2014 万円	13 億 3892 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・療養給付金の減 ・後期高齢者支援金及び介護給付費納付金の減 ・国庫補助金精算による返還金の増
介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	78 万円	9 億 3651 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計繰出金の増
介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	140 万円	561 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計繰出金の増
後期高齢者医療特別会計	△ 417 万円	8766 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者保険料の確定による後期高齢者医療広域連合納付金の減
簡易水道事業特別会計	37 万円	2 億 8625 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車（原動機付自転車）購入費の増

町政を問う

5議員が登壇

※内容は要約してあります。詳細は会議録(設置案内P.10に掲載)をご覧ください。

宮原 当時、地権者の土地には7反歩の中に25の鶏舎があった。もともと軟弱な土地で、毎年雨が降るたびに水浸しになっていた。

養鶏場をやめ整備造成されるとき、その廃材を線路側に埋められ整地された。

その後、雑木林になっていた土地を町が買い取り、木や竹の伐採、抜根を行い黒土で埋め戻した。結局は、その土地そのものが軟弱なものになった。その土地を定住化事



□の養鶏場跡地を町が購入(写真はH7年撮影)

町長 全面的に町だけの過失ということにはならないというところが、一向に解決でき

宮原 住民の方々は、今日は台所だ、今日はお風呂場だと、楽しみに見に行きながら6ヶ月から1年かけて造った家である。その家がああいう状況になるとは涙も出ないと思う。

町長はテレビの取材で、「最小の予算で最大の効果を」と言ったが、そうじゃない。最大の予算で最小の被害に食いとめることが本来の姿である。

Q にぎやかタウン雪山は地質調査したのか

A 当時、細分の調査はしていない



宮原 順 議員

宮原 にぎやかタウン雪山の土地取得時において、地権者からの土地の造成に関する、説明はなかったか尋ねる。

町長 地権者からの土地の説明はなかったと、記憶している。

業にのせたが、町はこの土地の地質調査をしたか尋ねる。

町長 この土地の調査については、当時企画課の課長を通じて、問題になっている埋設

について売主に聞いたところ、「廃材や鉄骨等は埋設していない」とのことであった。議会での問題をとりあげたところ、「必要があればいつでもお答えをする」とのことであった。

私としては10年前のことであり、細分については調査もしていないと記憶している。

宮原 公的な立場上、地盤調査をすべきであり町が貸付する以上調査するのが当然である。

ここに新聞の「記者の目」という記事がある。「行政の責任は重い。今回被害を受けた住民が不安を解消し、安心して暮らせるようにしっかりと対応しなければ、町の人口増対策そのものが立ち行かなくなりかねない」と、掲載された。このことについてどう思うか。

町長 全面的に町だけの過失ということにはならないというところが、一向に解決できないところであるので理解していただきたい。

宮原 土地陥没の補修を行う上で、住民が今住んでいる住宅が大変な状況である。工事の期間中は仮設住宅、公営住宅を準備すべきと思うが、また、住民側より西側への移転の要望があったようだが、この点についてどう考えるか。

町長 仮に直るところの土地を買って、そこに定住できるように検討して欲しい、と住民の切実なお願い等があった。このことについては、来週中に結論を検討し出すという考えでいる。

Q 地盤沈下の程度を 確認する作業は？

A 業者に確認して 検討したい



宮地 利雄 議員

宮地 にぎやかタウン雪山

は、町が造成したが地質や地盤について何ら調査をしていない。

建築基準法や国交省などの基準に抵触しないのか。

町長 1ヘクタール未満なので抵触しない。

宮地 しかし、町としての公の開発であり、ちゃんとした調査をすべきだったと考え

る。新築の場合、基礎工事前の地質調査が1戸につき5ヶ所ずつ義務づけられていると聞いている。14戸分70ヶ所の貫入試験のデータを町は持っているのか。

企画課長 県が許可するので、建設課にも確認したところ、持っていない。企画課も、

持っていない。

宮地 8月20日ごろ、北側の住宅の車庫が40センチ陥没して、2箇所の貫入試験が行われ、私たちにもその結果が配付された。

N値という、地盤の強さをあらわす値を見ると2メートル下でも、3メートル下でも1.7とか2.0とかである。普通の木造住宅では3.0以上でない、基礎工事は打てないとなっている。

企画課で新築を請け負った業者に対して、当時のデータを取り寄せるとか、専門家に解析してもらおうとか、やっていないのかどうか。

企画課長 その数値について、企画課のほうで確認したことはない。

宮地 業者から「地盤を強化する特殊な基礎工事が必要だ。その経費は地主である町が持つてくれるのか」という問い合わせのあった記録は残っていないか。

企画課長 調べたが、そういう問い合わせはなかったようである。

宮地 提案する。基礎部分をコア抜きで、ベタ基礎の下をのぞき、基礎部分が地面にしっかりと乗っているのかどうか。地盤沈下がどの程度あるのかないのか。居住者も一緒に見て実際に確認してもらうという作業が必要だ。

現在の事態について、町も居住者も共通した認識を持つことが重要だ。

町長 基礎部分のコア抜きについては、可能性を業者に確認して検討したい。家の傾きは、定点測量を2ヶ月に1回委託している。

Q パート職員の時給を改善できないか

A 隣接町の状況を把握して検討させたい

宮地 現在正規の職員以外に52人が働いている。時給で740円が25人、何の手当もない。この給与は何年間続いているか。

総務課長 時給740円に引き上げられたのは、平成10年である。

宮地 奥園町長になつてか

ら1回も上げていない。町の業務を支え重要な役割を担っているわけだが、町長いかがか。

町長 隣接町村等の状況も総務課長会議等で聞いて検討させたい。

Q 防災行政無線放送が聞き取れない

A 戸別受信機を更新するので改善される

宮地 防災無線放送のデジタル音声がどうも聞き取れない。なぜ、これに変えたのか。今後の改善の考え方も含めて答弁を求める。

総務課長 職員が放送内容をキーボードで入力でき、いつでも誰でも一定の音質で編集ができるメリットがある。

今後は、各世帯に戸別受信機を配置するので、聞き取りやすくなるかと考えている。



平成26年度に操作卓を更新（防災行政無線放送室）

Q 元の所有者へ
聞いたのか？

A 埋めていない
と話したので
信じている



前田 隆 議員

前田 にぎやかタウン雪山の土地陥没の原因であるが、

我々が当時を知る人からの話も含め聞いた中では、養鶏場の跡地であり、いろんなものが埋まっているとのことであつた。

このことについて、町長は

本当に知らなかったのか。

町長 用地の交渉から全て当時の企画課長を通じて進めてきた。

この関係で、何が埋まっている、埋めたであろうということについては、報告も受けていない。全く知らなかった。

前田 このように、問題が大きくなる前に、元の地主と会って話は聞かなかったのか。

町長 土地購入後は会っていなかったが、9月8日に本

人と会って話をした。

前田 土地陥没の原因究明

のためには、元の地主と直接会って腹を割って話せば、何か原因となることが出てきたはずである。

会って話を聞くことが一番

の策であると思うが。

町長 原因究明については、見もしない中を言葉だけでは信じられない形でしたので、当初から家を引き去って、

その土を掘削して土を入れかえていくと考えていた。

こうした中、ぜひ本人からも話を聞きたいということでも話をして話をした。本人は、そのような埋め立てはしてないということであつたので、私としてはそっちの方を信じている。

前田 住民説明会の中で、

補修を繰り返すだけでは、また陥没が起きるのではなど住民からの不満や怒りの声が続出した。町長は陥没の状況を見てどう思ったか。

町長 床の下の家のくぼみの状態を見た場合、やはりくぼみがひどいなど考えた。

前田 土地陥没により、浄化槽へつながっている雨どいや台所のパイプが外れ地下に沈んでいた。そのためハエがすごかった。あの状況を見て、町長の素直な気持ちはどうだったか。

町長 びっくりした。この

問題については、早くいろいろと協議を進めて修復ができればと考えた。

前田 先日の台風15号は直

接ではなかったが、夜中の2時過ぎ頃は雨と風がすごかった。台風時などのにぎやかタウン雪山の避難所はどこか。

総務課長 保健センターを避難所に設置していた。

前田 土地の陥没等により

台風時など危険であると思われる。にぎやかタウン雪山の

住民に、避難所を保健センターに開設することを直接知らせたか。

総務課長 町民へ防災無線

で3回ほど周知をした。このため、にぎやかタウン雪山の住民へは直接連絡していない。

前田 住民は不安な毎日

を過ごされている。土地陥没に対する問題解決には移転がよいと思う。町長は、移転はしないとはっきりと言われたが、その点はまだ変わらないのか。先日、ひき家で西側に移すようなことを言ったが、そのことも含めどう考えているのか。

町長 西側に移るとか、そ

ういうようなことについての結論を来週いっぱいという形で言っているだけで、その方向でという問題にはまだ至っていない。

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。

- ☆役場1階ロビー本棚
 - ☆福祉センター
 - ☆総合センター
- ・・・是非、ご覧ください。



Q

石油貯蔵施設立地 対策等交付金の 活用は？

A

公共用の施設 に使える



西園 貞美 議員

西園 石油貯蔵施設立地対策等交付金は、どういうことに使うことができるのか。

企画課長 用途については、公共用の施設となっている。道路、港湾、漁港、都市公園、水道、スポーツまたはレクリエーションに関する施設、通信施設、環境衛生施設、社会福祉施設、国土保全施設、消防に関する施設、農林水産業に係る共同利用施設、商業その他産業、農林水産業を除くところがあるが、15の施設に分かれている。

西園 多岐にわたって使い道があるようだが、できたら何でも使えるように国へ要請してほしい。

また、この交付金を使って国道448号の山野から松林



道路の拡幅を望む（町道松山線）

に行く道路の拡幅をすべきと思うが。

建設課長 要請のあった路線は、先般現地の方を見ていただいた。どの事業に該当するかもあるが、見ていただ

いたように両サイドに障害物、土出石であるとか、また幅員によっては家屋等もちよつと当たるのではないかとしような場所である。有利な事業等を使ったほうがいいと思うので、今後検討する。



重富海岸の松林

Q

にぎやかタウン雪山の場所を選定した決め手は何か

A 土地の所有者が1人であり事務等を短縮できる利点

西園 にぎやかタウン雪山は土地陥没が相次いでいる。なぜあの場所を選んだのか。

町長 あの辺の一体は平坦地で、その地層についてもそう変動がないという一つの問題と、所有者が1人であり、土地もまとまっているというところで、許認可事務等も相当短縮ができるということであった。定住の2番目の実施地区という形で進めた。

西園 立地条件等がよいから選んだということだが、当時畜産農家73人から飼料作付けのうえでの糞尿処理など、入居者からの苦情が出るのは必須であるので定住化促進住

宅建設候補地の変更を求める陳情書が出された。また、死んだ鶏を埋めたとか、あるいはビニール、竹くず、鉄骨等を埋め込んでいたなどいろんな意見があったようだが、なぜ、その時点で調査をしなかったのか。

町長

畜産農家から経営等の面で住民に迷惑をかけることとなるから、定住化に反対する署名が出されたのを記憶している。

また、鉄骨等を埋め込んだことについては、埋め立てている、一方は埋め立てていないということ等で、その証拠は突きとめられずに、今実施がされている。埋め込んだ事実があれば造成の段階でも出てくるわけであるが、特に問題化した問題は出ていないということ建設がそこに決定されたということを記憶している。

西園

住民が安心して暮らせる体制をつくるのが町の仕事である。1日も早く、1時間でも早く、住民の要望に沿えるような形でお願したい。

Q にぎやかタウン雪山の 今後は？

A いろいろと検討が必要



上園 ミキ 議員

上園 土地取得の経緯は、当時の企画課長が全てかわっていたことは間違いないか。

町長 計画からいろんな申請、そういうようなものについては、企画を窓口としている関係で、企画課長の問題である。

実際の重要なことについては、起案の中で相談に来るので、その相談内容によって許可をしているところである。

上園 土地取得に関しては、企画課長がかかわっていたということでしょうか。

町長 定住化住宅の実施については、やはり土地交渉から一つ進めているので、今おっしゃるとおりでいいかと思う。

上園 今後、住民の要望に

どう答えていくのか。

住民は安住の地として我が町を選んでくれた。安心・安全は町長のうたい文句でもある。町はひき家を提示した。

それに対して一歩住民は歩み寄った。後は町側のはっきりした回答待ちだが、どう応えていくのか。

町長 いろいろと検討が必要なので、来週末までひまをいただきたいと思う。

また、にぎやかタウン雪山の開設については、当時はこうだったと、公か私かわからないようなこともある。

あくまでも我々が1人でやれた問題じゃない。やる場合はまずその場所の計画の承認を議会もしていただく。予算のほうも予算委員会を経てい

る。いろいろ検討されて議決をいただく。土地購入についても、議決権を要する案件である。その年度に計画することはその中で議決され、どうぞやれというような状態ではなかった。10年前のことは、記憶も相当ない。

上園 議会の議決を言われるが、もちろん議会は認めた。しかし、畜産農家から出された陳情書のことや、鉄骨等を埋め込んでいるのではないかと、調査の必要があるのではと、ちゃんと指摘をしたうえで

での議決であった。

今さらそのことをどうであろう、こうであるうと、いろんなことを言うつもりはない。聞きたいことは、町が提示したひき家については、来週末までには正確な回答が示されるのかである。

町長 「やる」「やらない」は、そのときまでに回答を出す気持ちである。

上園 1日も早く、町民の希望に沿うような方法をもつて私は解決してやるべきではないかと思う。

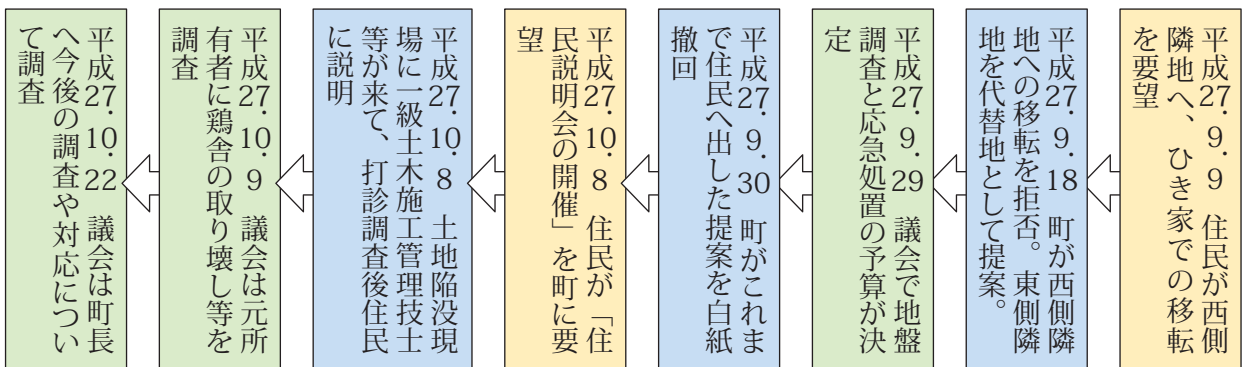
ひき家となった場合、先の委員会で会社は1社だけではなくて、複数社を入れて仕事をするとしようという答弁があったが、そのことに間違いはないか。

町長 競争性の原理からいうと、1社よりはそういう同業者的なものがいさえすればと思う。指名委員会のほうで、そういうふうな決まっていくものと考えて。

安心・安全のために1日も早い対策を望む



にぎやかタウン雪山土地陥没 一般質問後のうごき





議長 田之畑 稔

教育環境充実のため、PTAの一層の活躍を期待します

町民皆様の協力を得て、創立70周年記念に校旗を新調し贈呈したいです



東串良中学校 PTA 会長 月精眞一さん

町民に
インタビュアー
Vol.9

このコーナーは、町民の意見を幅広く聴取し、行政に反映する目的で企画しました。

議長 今回は、中央教育審議会の答申に基づく文部科学省の教育改革が推進される中で、保護者と教職員による社会教育関係団体として活動しているPTAの現状と課題などについて、東串良中学校PTA会長の月精眞一さんにお話をお尋ねします。

議長 東串良中学校PTA活動の取り組みについてお尋ねします。

月精 PTAは、家庭と学校が協力し合って教育効果を上げようとする教育組織であり、生徒のためのボランティア活動が本来のあり方であるとの考えで取り組んでいます。

議長 具体的な活動内容についてお尋ねします。

月精 私たちは、家庭と学校そして地域との連携を深めなが

ら子どもの教育環境の整備推進を図るための活動をしています。子どもを取り巻く環境の変化に応じた保護者の勉強会や、子育てを通して保護者も「親」として成長するために、会員相互の情報収集や情報交換を行っています。

また、各専門部において、県内高校の視察研修や新聞の発行、体育大会時の緑門づくりや教育環境美化のための奉仕作業などを行っています。

議長 東串良中学校は、武道館の建設やグラウンドの整備など教育環境施設の整備が図られています。生徒の学力や部活の状況についてお尋ねします。

月精 学力については、先生方の教える力の向上などにより、県平均を上回る学力が見られます。

部活については、各種大会において次のとおり優秀な成績を

- ◆地区中体連総体
- ◆サッカー 3位 10年ぶりに県総体への出場権を獲得
- ◆県総体 陸上競技
 - ・共通男子3000m 優勝
 - ・3年男子1500m 優勝
- ◆地区中学校駅伝大会
 - ・男子2位、女子5位
- 男女ともに県大会へ出場

議長 東串良中学校は、来年創立70周年を迎えますが、PTAの取り組みについてお尋ねします。

月精 長年の歴史に刻まれた校旗が、糸がほつれるなど傷みが激しいため、新調することを計画しています。現在、町民の皆様にご理解とご寄附をお願いしています。

来年の創立70周年で贈呈したいと考えています。

議長 私たちの町では、すべての子ども達が東串良中学校で学び巣立っていきます。全国の卒業生にご協力をお願いできれば大変ありがたいと思います。

学力低迷が課題とされる中で土曜授業もスタートしました。今後とも東串良中学校の教育環境充実のため、PTAの一層のご活躍を期待します。

おたよりの コーナー

議会だよりへのご投稿
ありがとうございます。
後日「図書カード」を
お送りします。



「月に1回集まって、
ワイワイ言いながら、
絵手紙を描いています」

と、話していただいた。

ご婦人方からの投稿です。

季節感のある素材がいきいき

と描かれています。

書き添えられたひとことに、

ほんのり心が

温まります。



第3回目の募集

議会だよりに投稿しませんか？

例えば

1. この町に住んで感じること (400字程度)
2. 将来の夢 (400字程度)
3. 東串良町の未来図 (図画)
4. 自慢のワンショット写真
5. 自作の4コマ漫画
6. イラスト …… など

●議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。

●応募作品は、第128号(2月発行)で掲載する予定です。

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。(持参可)
なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢(学校名と学年)、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】

〒893-1693 東串良町川西 1543 番地 東串良町議会事務局

メールアドレス: gikai@higashikushira.com

【しめきり】平成28年1月12日必着 【注意】作品の返品はいたしません。

語り合いましょう！

“町民”と議会との意見交換会のご案内

日付 平成27年11月18日(水)

時間 午後1時30分から午後3時

場所 町総合センター(大ホール)

事前の申し込みは要りません。当日、会場へお越しください。
町づくりや地域づくりへのあなたの声を聞かせてください。
また、議会への要望も、どしどし聞かせてください。



町内の巡回活動

道路の危険箇所等をチェック

8月3日、全議員による5
回目の町内巡回活動を実施し
ました。

今回の巡回活動では、池之
原校区を中心に、交差点の危
険箇所等の現地の状況を確認
し、町へ改善を要求しました。

次の巡回活動は2月1日予定

道路のことや不法投棄等で相談がありましたらご連
絡ください。

【連絡先】東串良町議会事務局 TEL0994(63)3132



見通しはよいが交通事故が多い交差点(街道団地付近)



一時停止の標識を望む(溜水境)



道路脇の土手崩れが心配(境地区)

輪和話のひろば

vol.9

このコーナーは、町内のあらゆる「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。



後世に伝え合う喜びを！ 岩弘中・水神祭の伝統

今回は、地域の伝統行事である水神祭（十五夜祭）を受け継いで活動している「岩弘中」を紹介します。

岩弘中の水神祭は、明治時代から始まりました。現在、青年団をはじめ、中学生7人、小学生15人で活動しています。活動が始まったきっかけは、水神様を守る行事として根付いたようです。



主な活動は、青年団と子ども達で鉦打ちをします。

また、夜には地域住民のふれあいの場として、鶏肉料理を食べながら飲み会をします。

活動を通しての楽しみは、伝統行事を後世に伝えるために、しきたりや、動作のひとつひとつを教えることによつて、老若男女のコミュニケーションが生まれることのようにです。また、大人達にとつては年1回の飲み会も楽しみのようです。

これからも、地域の子ども達で伝統行事を受け継いで、この先もずっと続けていきたいとのことでした。

取材を終えて

現在、「岩弘中」に残っている伝統行事は水神祭だけです。以前は、棒踊りもありました。できることなら、棒踊りも復活させて、後世へ引き継いでほしいと思いました。

取材者 前田 隆

ナイスショット!

円陣を組んで仲間と団結！
ハッラツといい顔しているね。



編集後記

朝夕涼しくなり、長袖が恋しい季節となりました。

一方では、季節はずれの桜が咲き、初夏を彩るあじさいまでも咲いています。何か良いことの前ぶれなのでしょうか？

そう言えば、地区の駅伝大会で我が東申良中学校のチームが入賞し、男女ダブルで県大会に出場を決めました。

また、ノーベル賞に日本人受賞のニュースも飛び込んできました。いつか我が町から

も、こんなすごい人がでないかなと思いがふくらみます。

他方、TPP合意のニュースもありました。賛否両論ありますが、若い後継者がチャンスと捉え、前向きに頑張ってくれことを期待したいと思います。

上園 ミキ

▼広報編集委員会

編集委員長 原田 猛
編集副委員長 瀬戸山 譲一
編集委員 泊 重巳

〃 前田 隆
〃 上園 ミキ
〃 宮地 利雄